

高齢者向け施設用

119番通報時の 救急要請手引き

いざという時に備えましょう



岐阜市消防本部

119番通報時の救急要請手続き

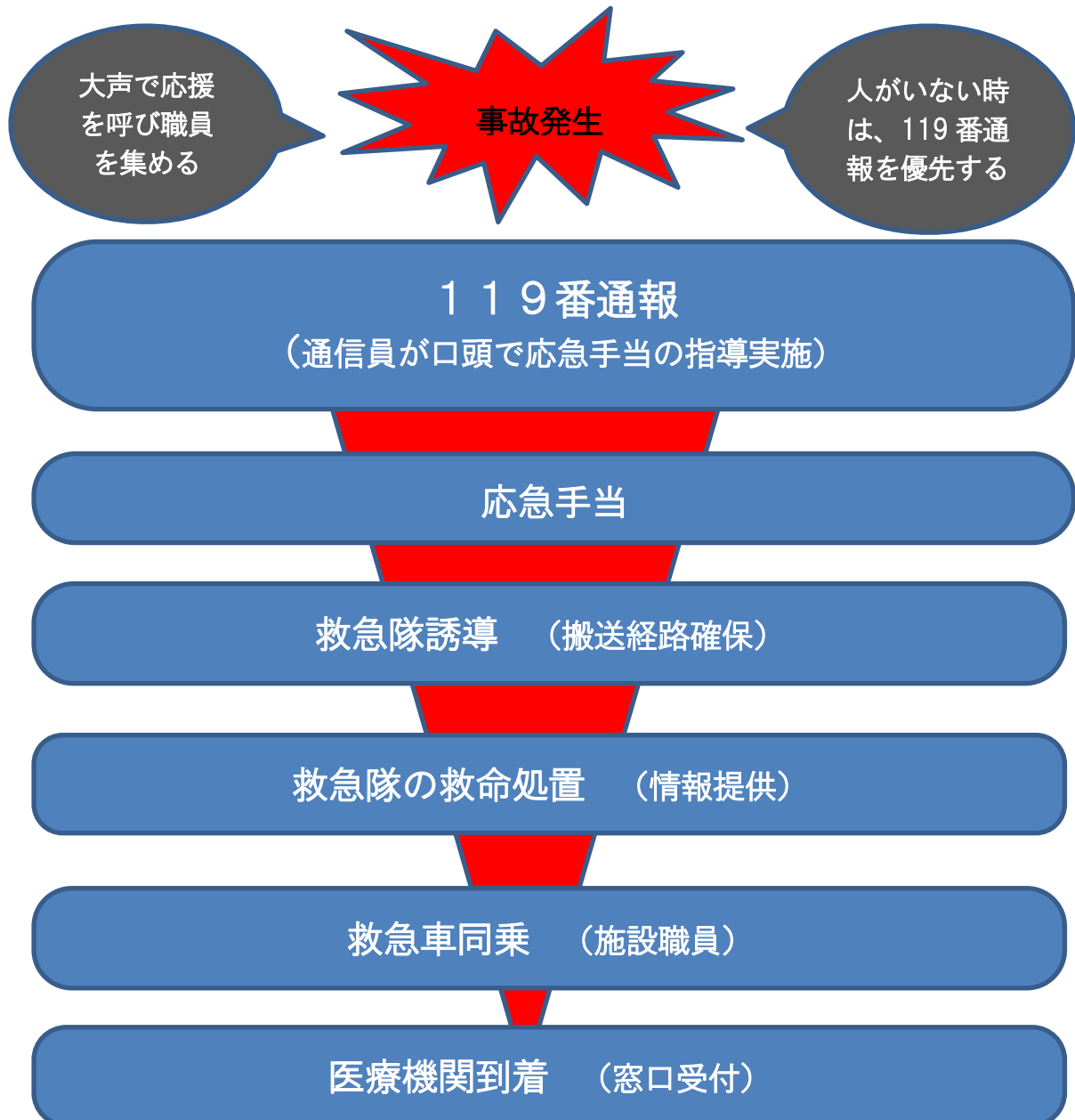
岐阜市消防本部

尊いいのちを救うためには、「素早い119 通報」「応急手当」「救急隊による救急処置」「医療機関での治療」が、途切れることなく行われることが重要です。

高齢者の皆さんは、些細なことで緊急事態に陥る可能性が高く、何時どこで起こるか分かりません。

いざという時に備え、慌てずに的確な行動がとれるよう、事前に施設内で検討し、対応マニュアルなどを準備しておいてください。

緊急時の救急対応フロー



1 119番通報時の救急要請

(1) 119番通報要領（消防の通信員が、聞き取り方式で順次お尋ねします）

通 報 事 項	通 報 (例)
①119番に電話（火事か救急）	→ 救急車を、お願いします
②住所と施設名を伝える	→ ○○町○○番地の○○ホームです
③いつ	→ 夜間巡回中
④どこで	→ 2階の202号室
⑤誰が	→ 入所者の○○さんが（年齢、性別）
⑥どうした	→ ベッドの上で苦悶状態

※ 「救急車の向かう場所が確認できれば、その時点で救急車が出場しますから、落ち着いてお答えください。

(2) 応急手当

身 体 の 状 態	応 急 手 当 の 内 容
①意識が無い	→ 呼吸の確認（いつも通りか？）
②呼吸が無い（死戦期呼吸）	→ 胸骨圧迫心臓マッサージ
③上記①②の生命危機	→ AEDの手配
④喉に詰まった（窒息）	→ 吸引、背部叩打

※ 胸骨圧迫心臓マッサージは、救急隊（消防隊）に交代するまで絶え間なく実施してください。

なお、119番通報時に、症状に併せて電話で消防の通信員が救命率向上のため、応急手当のお手伝いを実施しています。

(3) 救急隊の誘導（開錠）

- ① 夜間など、救急隊が到着するまでに玄関など入口を開錠しておいてください。
- ② 救急隊が到着したら、患者様（入所者）の居場所まで誘導してください。

(4) 救急隊への情報提供

- ① 「救急隊への情報提供カード」（別添）を作成して、到着した救急隊（消防隊）へ渡してください。
- ② 施設に「救急隊への情報提供カード」の代用となるものがあれば、その写しをお渡しください。

(5) 搬送病院の手配

- ① 救急事故発生時、かかりつけ医に患者情報を伝え搬送病院の指示を受けて病院を手配してください。（迅速な搬送に繋がる）
- ② 搬送病院について、かかりつけ医、主治医からの連絡事項があれば、救急隊に伝えてください。

- ③ かかりつけ医に連絡が取れない、かかりつけ医がない場合等は、「救急隊への情報提供カード」を参考に、救急隊が適切な医療機関を選定し搬送します。

(6) その他

- ① 医療機関へ搬送する際は、病院への申し送りが必要ですので救急車への同乗をお願いします。（できるだけ状況がわかる方）
- ② 万一その場で同乗できない場合は、他の施設職員、家族など関係者に連絡し搬送医療機関への来院をお願いします。
- ③ 消防本部では、心肺停止状態に陥った傷病者が発生した時などは、一刻も早い処置のため、救急隊のほか消防隊を出動させています。

2 日頃からの安全対策

(1) 転倒・転落防止

高齢者は、筋力やバランス感覚が低下しているため、転倒した際、骨折を伴い重症となる場合があります。施設内の危険箇所を点検し、転倒・転落防止に努めてください。

対応策	部屋と廊下の段差をなくす（バリアフリー化）
	じゅうたんの端のめくれや、たるみを無くす
	畳、床、廊下に、ビニール袋等の滑り易い物品を放置しない
	階段スツテップに滑り止めテープを張る
	滑り易い素材の靴下やスリッパは履かせないようにする

(2) 異物誤飲の防止

異物誤飲事故の多くは、食物などをのどに詰まらせ窒息状態に陥り、死に至るおそれもあります。

特に高齢者は、咀嚼力や嚥下反射の低下により、餅、肉、刺身、飴玉などの固形物の誤飲を引き起こし易いと言われています。

入所者の安全のために、疾病状況や嗜好品を把握しておくなど、誤飲防止に努めてください。

対応策	食べている最中に話しかけない
	少量ずつゆっくり食べていただく
	小さく切って食べていただく
	お茶やスープなど、液状のものと交互に食べていただく
	飲み込まないように食べていただく
	後遺症で上手く咀嚼できない人、認知症の人は、特に注意していただく

(3) 入浴中の事故防止

高齢者の入浴中の事故は、溺水による死亡事故が高い確率で発生し、特に冬季において多い傾向にあります。ご利用者の安全のために、普段の生活環境を把握し、安全な入浴を心掛け、溺水事故防止に努めてください。

対応策	空腹時、食事直後、深夜、起床時の入浴は避けていただく
	熱い湯や長湯を避けていただく
	脱衣室をあらかじめ暖かくしておく
	浴槽に入るための手すり、浴槽の底への滑り止めを設置する
	入所者に合わせ、通常の入浴時間をチェックし注意を払う

(4) かかりつけ医師、協力病院との連絡体制の構築

- ① 入所者ごとに、かかりつけ医師や協力病院との連絡を密にして、容態が悪化した時に、素早く対応できる体制をとってください。
- ② 夜間・休日など、施設スタッフが少なくなるケースの対応策についても、事前に相談しておいてください。

3 救急車の適正利用

岐阜市消防本部では、年間約2万4千件（1日当たり65件）の救急要請に、21台の救急車で対応しています。

救急車の出動が重なると、遠くの消防署の救急車が出場することとなり、現場到着までに時間がかかります。

緊急性がなく、救急車以外で対応できる場合は、患者等搬送事業者などの利用を考慮していただくなど、救急車の適正利用をお願いします。

消防本部では、一定要件を満たした民間会社を患者等搬送事業者として認定しています。

【患者等搬送事業者一覧】

(令和元年11月1日現在)

認定事業者	所在地	車両	電話番号
日の丸自動車株式会社	岐阜市市ノ坪町2丁目20番地	寝台車専用	058-240-1111
株式会社日本タクシー	岐阜市鶴田町3丁目7番地1	寝台車専用	058-246-1212
		車椅子専用	058-259-3294
ぎふ民間救急	岐阜市上土居813番地	車椅子専用	058-296-3050
介護・福祉送迎サービスでかけよう	本巣郡北方町天狗堂2丁目48-2	寝台車専用	058-322-9234

4 救命講習の受講

応急手当を身に付け、事故の防止や安全に対する知識、技能を身に付けましょう。
消防本部では、応急手当に関する各種講習会を開催しています。
いざという時のため、多くの方の受講をお願いします。

【救命講習一覧】

講習種別	時間	対象	講習内容	修了証
救命入門 コース	90分	小学校 4年生 以上	胸骨圧迫（心臓マッサージ）とAEDの 使い方を体験できる短時間の講習です。	参加証
普通救命講習Ⅰ	3時間		成人に対する心肺蘇生法やAED、止血 法を学んでいただく講習です。	有
普通救命講習Ⅱ	4時間	中学生 以上	一定の頻度で心停止者に対応することが 想定される方を対象とした講習です。	有
普通救命講習Ⅲ	3時間		小児や乳児に対する心肺蘇生法やA ED、止血法を学んでいただく講習です。	有
ステップアップ 講習 (実技救命講習)	2時間	小学校 4年生 以上	救命入門コース及びeラーニング修了者 を対象とした心肺蘇生の実技を主体とし た講習です。 ① 救命入門コースを受講後、1年以内 ② 岐阜市のホームページからeラーニ ングを修了後、1ヶ月以内 ①②の場合、この講習を受講すれば普通 救命講習Ⅰを修了したものと認定しま す。	有
上級救命講習	8時間	中学生 以上	成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法に 加え、外傷の手当、搬送法など幅広い応 急手当を学んでいただく講習です。	有

※ 救命講習を希望される方は、管轄する消防署へ直接ご相談ください。

岐阜中消防署 (058) 262-7165 岐阜南消防署 (058) 272-2012

岐阜北消防署 (058) 231-5308 瑞穂消防署 (058) 327-0119

山県消防署 (0581) 22-0119 本巣消防署 (058) 324-0119

※ 手引きについての問い合わせは

岐阜市消防本部 救急課 (058) 262-7167